

平成 28 年 1 月 13 日

上岡本町・下岡本町・中山町 新火葬場建設候補地説明会

新火葬場最終候補地の検討経過について

1. 説明会等これまでの経過

新火葬場建設について、地元への説明会や議会との協議、市民への広報を行った。

(1) 説明会等開催状況 P 2 (裏面)

2. 質問に対する検討経過

新火葬場最終候補地として選出したスカイパークの一部（西側部分）について、地元等からの施設整備や選考方法、立地条件などの質問に対して検討を行った。

(1) 質問の回答及び検討内容 別紙

3. 検討結果

- ・想定していた敷地面積（5,000 m²）では、十分な施設面積が確保できない。
- ・進入路などの整備内容によって評価結果が異なる。

4. 今後の進め方

最終候補地を現在のままとするか、変更するかも含め、市議会及び市民の意見を聴きながら、検討を進めていく。

説明会等開催状況

平成25年	2月 1日	広報たかやま2月1日号掲載 ・新火葬場建設提案地を公表
	11月18日	総務厚生委員会 ・新火葬場の建設候補地の選出について
	12月 1日	広報たかやま12月1日号掲載 ・新火葬場建設の候補地を絞り込み
平成26年	1月20日	総務厚生委員会 ・新火葬場建設予定地の選考について
	3月17日	総務厚生委員会 ・新火葬場建設予定地について
	5月20日	総務厚生委員会 ・新火葬場建設予定地について
	5月26日	市主催地元説明会 参加者約60名
	5月28日	市主催地元説明会 参加者約100名
	5月29日	上岡本町総役員会説明会 参加者約60名
	5月30日	市主催地元説明会 参加者約60名
	6月 1日	広報たかやま6月1日号掲載 ・新火葬場最終候補地を選出
	6月10日	上岡本町内会が市に「新火葬場建設候補地について (要望書)」を提出
	6月13日	南地区連合町内会説明会 参加者約20名
	6月20日	上岡本町6-2班説明会 参加者約40名
	6月26日	上岡本町内会が市に質問状を提出
	6月27日	市が上岡本町内会の質問状に対して回答
	7月11日	中岡本町内会説明会 参加者約20名
	7月15日	スカイパークを守る会が市に「新火葬場最終候補地 選定についての質問状」を提出
	7月19日	上岡本町総役員会説明会 参加者約70名
	7月25日	市主催地元説明会 参加者約150名
	7月28日	市主催地元説明会 参加者約70名
	7月29日	市主催地元説明会 参加者約70名
	7月30日	県立飛騨高山高校育友会説明会 参加者約20名
	8月 5日	市がスカイパークを守る会の「新火葬場最終候補地 選定についての質問状」に対して回答
	8月20日	総務厚生委員会 ・新火葬場建設進捗状況について
	9月26日	スカイパークを守る会が市に署名及び要望書を提出
平成27年	3月 3日	スカイパークを守る会が市に「新火葬場建設計画に 関する高山市へのご質問」を提出
	3月25日	市がスカイパークを守る会の「新火葬場建設計画に 関する高山市へのご質問」に対して回答

別紙

27市民 第4168号

平成28年1月13日

各 位

高山市長 國島 芳明

新火葬場建設にかかる主なご質問・ご意見に対する回答について

平成26年7月に開催されました新火葬場建設にかかる説明会（第2回）において、出席者の皆様からいただきました主なご質問・ご意見について、下記のとおり回答します。

記

- A 施設整備について
- B 選考方法について
- C 立地条件について
- D 心情について

A 施設整備 について

1	<p>○取付道路によっては近隣100mの範囲も変わりますので、具体的な取付道路を示してください。</p> <p>○取り付け道路も含めて、施設のイメージがわかりません。</p>	<p>進入路及び配置については、建設予定地の決定後、建設検討委員会の中で決めていくものとしていましたが、今回、下記のとおり検討を行いました。</p> <p>1 4 ページ 進入路検討図 1 5 ページ 配置検討図 1 6 ページ 施設イメージ図</p>
2	<p>○火葬を行えば必ず排ガスがでます。安全といわれますが、市の職員は煙突から出る排ガスを何時間も吸えるでしょうか。火葬場を民家等から離すのは心情だけの問題ではなく、災害時の危険性への配慮もあります。</p>	<p>火葬場の排気ガスを直接何時間も吸うという状況は想定できませんが、国のダイオキシン類削減対策指針における値を確実に下回る施設整備ができると考えています。</p> <p>災害時の危険性については、いずれの候補地においても重要な視点であり、災害時の安全に配慮した施設を整備します。</p>
3	<p>○市内の工場では朝から晩まで煙を出している場所もあります。そのことを考えれば火葬場の煙は大したことではないと思います。</p>	<p>工場などの施設からの排気については、大気汚染防止法により施設の種類・規模ごとに排出基準等が定められています。火葬場から排出される排ガスなどについての基準は法的に定められていませんが、国から指針が示されていますので、指針に沿った施設整備を考えています。</p>
4	<p>○環境省はダイオキシン類について測定することが望ましいと言っています。西洞町の現火葬場におけるダイオキシン類の調査を行い、公表してください。</p>	<p>新しい火葬場の建設地が決定された後、建設地において環境影響調査を行う予定です。現在の火葬場における調査は考えておりません。</p>

B 選考方法 について

1	<p>○スカイパークでの評価を自分なりにやり直してみたところ、スカイパークは4位から8位という結果になります。比較評価をやり直すべきではありませんか。</p> <p>○インフラ整備における費用は根拠が無いように思います。</p> <p>○白紙撤回してくださいとはいませんが、比較評価について指摘のある部分をやり直すなど、お互い歩み寄ることはできませんか。</p> <p>○インフラ整備の方法などによって比較評価の結果が変わってくるのではないですか。</p>	<p>一律の概算単価で費用を算出していましたが、各候補地において進入路や造成内容を想定し、今回、下記のとおり再評価を行いました。</p> <p>17ページ 再評価表</p> <p>18ページ 最終候補地選定のための比較項目</p>
2	<p>○11カ所からの絞り込みにおいて、スカイパークを最終候補地にするため、意図的に比較内容を設定したのではありませんか。</p>	<p>11カ所からの比較選考にあたっては、5つの新火葬場建設の基本方針を定め、基本方針をさらに具体的にした18の比較内容を設定し、客観的に行いました。その上で総合的な評価を行い、この場所を選びました。</p> <p>なお、基本方針は、利用者からの声及び公共施設整備に求められる視点から定めたものであり、候補地があらかじめ決められていたことはありません。</p>
3	<p>○スカイパークに火葬場を建てることは観光面で大きなマイナスであり、比較項目に観光への影響という項目を入れれば逆転すると思います。</p>	<p>スカイパークに火葬場を建てる場合は、スカイパークの中核をなす展望デッキの反対側に配置することを考えており、展望デッキは従来通りの利用が可能となります。最新の火葬場は旧来のイメージとは全く異なる施設です。市全体の観光への悪影響が出ないような整備を考えていきます。</p>
4	<p>○近親者の葬儀の際に火葬場が混んでおり、久々野か小坂の火葬場になるかもしれないと言われました。そんな状況では、スカイパークが市街地から近いから便利というのは無意味ではありませんか。</p>	<p>現在の利用状況からは、久々野火葬場よりも高山火葬場の需要が高い事がわかります。現火葬場は高山地域の住民の利用が多く、葬祭場も高山地域に多いことから、市街地から近いことが市民にとって利便性が高いと判断しました。</p>

5	○市議会の総務厚生委員会が秘密会で行われたのはなぜですか。また、そもそも秘密会とはどういうものですか。	秘密会とは、原則公開の会議を非公開で行うものです。出席議員の3分の2以上の多数で議決したとき、秘密会を開催できることとなっています。秘密会での内容は、秘密会が解かれるまで、たとえ相手が議員であっても、その内容を漏らすことはできません。 最終候補地決定については、まずはじめに地元住民の皆様にお知らせするべきと考え、市が地元説明会を行う前に、一般にその情報が広まることを避けるため、秘密会として開催されました。今回は、議論の内容を秘密にするためではなく、その結果について一時的に公表しないために秘密会としたもので、最初に市が説明会を行った平成26年5月26日に秘密会は解除され、議事録は公開されています。
6	○ある議員から、もう火葬場の候補地はスカイパークに決まったという話を聞きました。議会でオープンに議論をしてください。秘密会は解けません。	市議会で決定したのは、市が火葬場の最終候補地としてスカイパークを選定し、地元住民の皆様を対象とした説明会を開催することについてです。秘密会とした理由については上記の通りですので、ご理解願います。
7	○外部専門家を入れた候補地選考委員会を組織しなかったのはなぜですか。	外部専門家を入れた候補地選考委員会を組織することも一つの手法ですが、一般的な公共施設の立地にあたっては、必ずしもそういった候補地選考委員会が組織されるものではありません。火葬場の設置許可や都市計画決定は市の所掌事務であり、市の責任で最終候補地を選定しました。
8	○住民代表を入れた候補地選考委員会を組織しなかったのはなぜですか。	例えば各候補地の地元町内会から選考委員を選出した場合、委員は地域の総意をまとめるという重い責任を負うこととなります。また、町内会の間での押し付け合いというケースも想定されません。仮に委員ご自身の地元が選出された場合は、より過度の負担をお願いすることとなります。 そのような事情を考慮し、住民代表などによる選考委員会を設置することはせず、市の責任で最終候補地を選定するという手法をとりました。そのため、随時、選考過程について情報提供するとともに、機会あるごとに市民の皆様にご意見を求めており、いただいたご意見を火葬場の基本方針や評価項目に反映させたくて最終候補地を決定したところです。
9	○選定には、特定の市職員の意見が反映されていませんか。	候補地の選定にあたっては、市民保健部だけでなく複数の各部職員による会議を行って判断していますので、特定の職員の意見が強く反映されていることはありません。

10	○市民課だけで計画するのではなく、全庁あげて計画すべきだったのではないですか。土木建設などの専門知識が乏しい職員が火葬場建設を担当していることが間違っていたと思います。	比較項目の選定、採点については、5つの基本方針に基づく複数の比較項目を選定し客観的に行いました。施設の担当である市民課がその内容を取りまとめているが、技術的内容などについては、関係課がその都度連携し対応しています。
11	○候補地選定の決定者は市長ですか。議員はどう関わりましたか。市長や議員に出席いただいたうえで説明会を開催してください。市長の公約にも市民との対話をしていくとあります。説明会での反対意見はしっかり市長に伝えてください。	説明会でのご意見は速やかに市長に報告しています。候補地選定の決定者は市長ですが、市としての考え方は、担当である市民課において責任をもって説明させていただきます。市議会議員は、市の提案事項について同席し説明する立場ではありませんので、説明者として出席することはありません。
12	○スカイパーク有りきで計画的に周囲の土地を購入していたのではないのでしょうか。	土地購入は、火葬場の候補地選定を始めた平成23年4月より前の、平成22年3月に行われており、スカイパーク周辺の土地購入と今回の火葬場候補地の選定とは全く関係がありません。
13	○反対意見などが広まった場合、市は白紙に戻すことができますか。このような対話をしている最中に、途中で決定してしまうことはないのでしょうか。 ○この説明会は「既に決まったことだから納得してください」と言っているようにしか聞こえません。このようなやり方では、協働のまちづくりが進められるとは思えません。	火葬場建設地決定や施設完成の期限は設けていません。市として、市民の皆様への十分な説明がないまま、強引に建設に踏み切ることはありません。
14	○市の担当者の説明は心ある回答ではなく、納得できません。	より多くの市民の皆様にご理解いただける回答に努めます。
15	○市と住民の対決の構図となっていますが、この構図は誰も望んでいません。	市と住民の対決ではなく、どうすればより良い火葬場施設が建設できるのかを一緒に考えていくことが望ましい姿であると考えています。
16	○私は賛成でも反対でもありませんが、市の職員はこの場で結論を出せるわけがなく、たまたま担当になっただけです。また、市長が出席された場合はその場で決めなければならない、市長は来られないと思います。こういう会を繰り返して決めていく方法以外は、考えられないのではないですか。	皆様からのご意見、質疑につきましては、市としての考え方としてまとめ、担当である市民課において責任をもって説明させていただきます。

17	<p>○第一次選考で除外されるべきスカイパークが意図的に残されたのではないのでしょうか。除外要件の6項目の基本的な考え方を教えてください。</p>	<p>第一次選考は、市民からの推薦などのうち公表してもよいとされた28カ所の候補地から、6項目の不適切要件を掲げ、11カ所に絞り込んだものです。除外要件に一つでも該当する場所は、その時点で候補地として除外されることとなり、推薦者へその理由を説明し納得していただく必要もあるため、他の利点があっても除外するという基準は高めに設定することとし、明らかに該当する場所を除外しました。</p> <p>6項目の基本的な考え方は以下の通りです。</p> <p>① 防災上の課題がある場所・・・ 県が指定する、土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)に指定された場所を除外しました。レッドゾーンとは、急傾斜地の崩落等が発生した場合に、建物等に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土砂災害警戒区域の内、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる区域です。</p> <p>② 市街地から離れた場所・・・ 新火葬場の利用者は高山地域が最も多いと予想されるため、市役所を中心として半径5km圏外の場所を除外しました。</p> <p>③ 風致地区など開発の規制がある場所・・・ 火葬場を建設するためにはある程度の敷地が必要となるため、敷地確保のための開発が必要となる場合が考えられます。市が民間事業者の大規模な開発について規制をかけている風致地区(城山・松倉・北山・東山)及び周知の埋蔵文化財包蔵地を除外しました。</p> <p>④ 故人を見送る施設との隣接を避けた方がよいと考えられる施設がある場所・・・ ゴミや汚泥などの処理施設が隣接してあった場合、ご遺族が「人と廃棄物を同列視しているのでは」という不快な感情を抱かれかねないと考え、ごみ処理施設や汚泥処理施設に隣接する場所は除外しました。</p> <p>⑤ 病院などからよく見える場所・・・ 病院の入院患者などが、火葬場施設における葬送の様子を見ながら生活をする事は避けるべきという考えで設定しました。</p> <p>⑥ 近隣(100m以内)に住宅や観光施設などがある場所・・・ 住宅や商店、観光施設といった民間事業所からの景観に配慮し、生活や経営の迷惑とならないよう設定しました。</p>
18	<p>○第一次選考において「病院などからよく見える場所」として候補地を除外した基準を教えてください。スカイパークは市内の病院から見えるものではありませんか。</p>	<p>病院の入院患者などが、火葬場施設における葬送の様子を見ながら生活をする事は避けるべきという考えで設定しました。遠くから敷地が見える、火葬場があることを想像できるという場所は除外していません。</p> <p>スカイパークは東西に長く、市内の老人施設や病院などからはある程度の距離があります。公園の西側に建設した場合、施設は見えにくくなるうえ、葬送の様子を目にすることは困難となります。</p>

19	<p>○第一次選考において「近隣（100m以内）に住宅や観光施設などがある場所」として候補地を除外した基準を教えてください。スカイパーク自体が観光施設であり、進入路の100m以内に住宅があるため除外すべきではありませんか。</p>	<p>住宅や商店、観光施設といった民間事業所からの景観に配慮し、生活や経営の迷惑とならないよう設定しました。「近隣」の範囲を100mとしたことについては、市の「墓地、埋葬等に関する法律事務取扱要領」において用いられている「近接する（おおむね100メートル以内）」という基準を参考としました。なお、各候補地での具体的な整備内容が未定ですので、距離は建物と建物の距離で100m以内の配置とせざるを得ない候補地のみを除外することとしました。スカイパーク自体は市営の公園ですが、観光施設ではなく、まして生活や経営の拠点ではないため、設定した除外要件には該当しません。</p>
20	<p>○スカイパークは里山景観重点区域であり、開発規制がされているのではありませんか。</p> <p>○スカイパークが「風致地区など」に含まれないといわれますが、「風致地区など」には「里山景観重点区域」も含まれるのではありませんか。</p>	<p>里山景観重点区域では、「使用する樹種は、周辺の樹木と調和するものとする」、「原則として景観が損なわれる箇所での伐採をしない」という開発規制があります。一方、風致地区では、これらの開発規制に加えて、切土又は盛土の高さの規制があります。これらの違いにより、風致地区を除外することとしました。除外要件とした「風致地区など」には「里山景観重点区域」は含めていません。</p>

C 立地条件について

1	<p>○高山市墓地、埋葬等に関する法律施行細則で「火葬場の建物が隣地から見通すことができないこと」とされています。見通すことができないような施設とする場合、樹木や塀などで囲まなければならないため、「候補地から望む景色の評価」は無意味ではないでしょうか。</p>	<p>隣地への配慮はしながらも、施設利用者の眺望を確保することは可能であり、必要な評価項目であると考えています。</p>
2	<p>○昭和35年に旧建設省が出した指針「都市施設計画標準(案)」には付近300m以内に学校・病院・住宅群または公園がない事との記述があります。また、東京都でも火葬場は住宅等から250m以上離すことが許可条件となっています。高山市の許可基準は緩すぎるのではないですか。</p>	<p>当該「都市施設計画標準(案)」は正式に国として自治体に通達した記録はなく、法的拘束力はありません。現在、火葬場の建設地についての国の指針などはなく、各自自治体の判断で行うこととされています。 本市では、火葬場の設置許可に際して距離要件はありません。これは県から市に権限移譲がされた際に県の要件を引き継いで定められたものであり、岐阜市や大垣市、多治見市など県内他市でも同様の基準となっています。 東京都の250mという距離要件も民間の火葬場経営事業の許可に対する要件であり、地方自治体が都市計画事業として整備する火葬場ではこの許可要件は適用されません。現に、都内にも住宅から250m以内に建設されている火葬場が、複数存在しています。</p>
3	<p>○土砂災害警戒区域が近くにありますが考慮されていますか。工事中の安全確保はできるのでしょうか。また、平成26年8月17日の豪雨災害においてスカイパーク北側斜面で土砂崩れが発生し、不法投棄物が混入されていましたが、今後も災害のおそれはありませんか。</p>	<p>平成26年8月17日の豪雨に伴う土砂災害の後に発見された不法投棄物については除去を行いました。廃棄物の混入は公園の芝生広場までは達していないことを確認しています。また、崩落地については災害復旧工事を実施しました。 候補地は土砂災害警戒区域ではありませんが、周辺の地形を考慮し、安全に十分配慮した整備が可能と考えています。</p>
4	<p>○火葬場には多くの燃料が備蓄されているため、災害時には火災などがおきない心配です。</p>	<p>現高山火葬場は約1.2klの灯油を備蓄しており、火葬場はある程度の燃料を備蓄する施設となります。しかし、火葬場よりも多くの燃料を備蓄する施設は他にもあり、例えば、中山中学校は6klの灯油を備蓄しており、備蓄量は火葬場を超えています。どこに建設することになるにせよ、法令等の基準に基づき、安全な施設を建設いたします。</p>

5	○スカイパークの上には高圧送電線が通っていますが、電磁波の影響はありませんか。	スカイパークの送電線下における計測値は、一般の電柱下とほぼ同じ0.1マイクロテスラであり、国際機関のガイドライン値ならびに国の規制値である200マイクロテスラを大きく下まわっています。
6	○スカイパーク周辺には高校、短大、総合庁舎や保健所などの公共施設が多くあり、火葬場は適さない地区ではありませんか。	現在、新しく建設されている火葬場は、施設のイメージも昔とは大きく変わってきています。教育施設や公共施設などが多くある場所への建設が適さないとは考えていません。「大切な人を最後に見送る特別な施設としてふさわしい場所」を選定することが望ましいと考えています。
7	○スウェーデンの森の斎場は100haもあり、火葬場はその一画に過ぎません。スカイパークとは面積が全く違い、比較できる公園ではありません。また、他市の火葬場の例が、スカイパークに建設しようとする事とどう結び付くのが分かりません。	各務原市営の火葬場である「瞑想の森」を紹介するにあたり、各務原市が参考とされたスウェーデンの「森の斎場」をまず紹介させていただきました。施設のイメージも昔とは大きく変わってきていること、火葬場が従来のような忌避される施設ではなく、その地域住民に理解されてきている例として紹介しました。
8	○50年後の建て替えの際はまた同じ問題が起こります。1万㎡の土地を準備して、50年後には隣地に建替えるという考えはありませんでしょうか。	50年後の状況を現時点で予測することは困難であり、その先の立地を確約することもまた困難であると考え、将来の建て替えを前提とすることはしていません。
9	○スカイパークは都市公園です。都市公園内には大きな建物は建てられないのではないのでしょうか。 ○スカイパークに火葬場を建設するのは都市計画に合致しないではありませんか。	都市公園に公園施設を設ける場合の建ぺい率は2%と定められており、大きな建物は建てられませんが、火葬場は公園施設には該当しません。そのため、必要な部分について都市公園の指定を廃止し、火葬場として都市計画決定を行う必要があります。 都市計画事業を行う場合や、公益上特別の必要がある場合は、都市公園の区域の全部又は一部を廃止できることとされています。
10	○都市公園の面積を減らすことや、取付道路の整備により外周の里山林を大量伐採することとなるのは市の方針に矛盾するのではないのでしょうか。	都市公園については、廃止を全く否定するものではなく、法令に基づき一部を廃止することが可能です。 また、里山景観重点区域は、緑地保全や景観保全の上で重要な役割があり、施設の高さや外観だけでなく、周辺の緑化についても十分な検討を行った施設整備、周辺整備が求められる区域です。 火葬場の候補地については、自然豊かな場所がふさわしいと考えました。必要な開発は伴うこととなりますが、周辺の自然環境を活用した施設整備ができると考えています。

11	○都市公園に火葬場を作った例が全国にあるでしょうか。公園を廃止するのならまだわかりますが、公園と火葬場の共存は無理ではありませんか。	スカイパークに火葬場を建設することになれば、必要な部分について都市公園の指定を一部廃止して火葬場を整備することとなります。全国には、火葬場に隣接された公園で、住民に利用されている公園の例はあります。隣接した公園が利用されなくなることを防ぐよう、火葬場の整備内容を検討することが必要となります。
12	○公園と火葬場が共存できるといわれますが、具体的な共存策の案はありますか。公園で「めでた」や合唱などが行われたら止めるのでしょうか。	今どきの火葬場は、公園に隣接していても違和感のない建物となっています。スカイパークに火葬場を建設する場合は、火葬場と公園の共存のための施設の防音対策や、公園利用における新たなルールについて検討していく必要があると考えています。
13	○火葬場ができれば冬にも公園に行けるようになるメリットもあると思います。	冬期間の公園利用については未定ですが、よりよい整備のありかたを市民の皆様と一緒に考えていく必要があります。
14	○交通量調査については、2日間だけの調査では不十分です。高校の入試や入学式などでは非常に道路が混むなど、交通の状況は1年間を通して調査しないと分からないではありませんか。	新しい火葬場は、火葬件数が1日2～3件程度、1件の火葬につき霊きゅう車や僧侶の車などを含めてマイクロバス1台と乗用車5台程度が往復すると予想しています。上岡本町7丁目からスカイパークに至る片側一車線道路について、平成26年6月に交通量調査を行った結果、火葬場の主な利用時間である11時から午後3時の時間帯の交通量は1時間当たり約70台から250台であり、平均して約140台でした。道路を設計する際の設計交通容量は、片側一車線道路で約800台から1200台といわれております。火葬場の主な利用時間は、通勤通学の時間帯とは重ならないうえ、1時間当たりに増加すると考えられる往復台数が12台程度であることを考慮しても、火葬場が建設された場合の交通量への影響はわずかです。

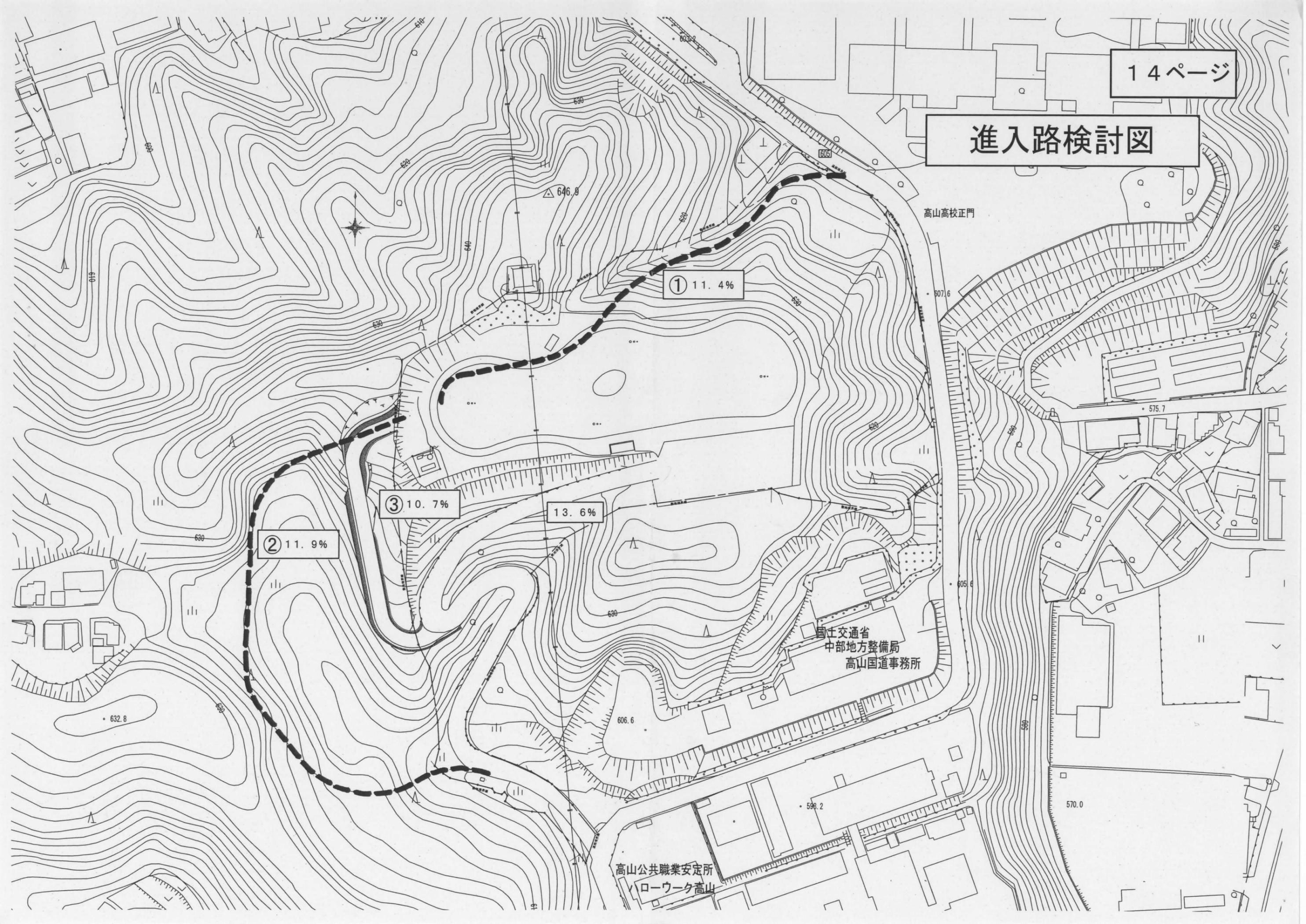
D 心情 について

1	<p>○神道では死を嫌います。高山市における祭は財産であり、スカイパークに火葬場が建設されることは神職として困ります。</p>	<p>市内ではあらゆる地域の神社で祭が行われています。火葬場は氏子の皆様も利用される施設ですので、ご理解願います。</p>
2	<p>○高校生の心のケアだけで、地元の子どものケアは行わないのでしょうか。</p>	<p>マイナスに受け止める子どもがいるとすれば、地元の子どものも高校生と同様に心のケアが大切であると考えています。</p>
3	<p>○スカイパークに火葬場を建てた場合、市は生徒、学生、子どもを見捨てていることになると思います。高校の生徒や短大生が減ったら、市はどうするつもりでしょうか。知り合いの臨床心理士に聞きましたが、子どもに影響がないとは言えないとの事でした。心のケアと言っても臨床心理士の費用もかさみ、そもそも人材が足りず、ケアしきれない状況も考えられます。市も議会も子育てを本気で考えていないと思います。</p> <p>○人の死を怖いと思うのは普通の感情であり、火葬場を建設し、知らない人の死を子どもに押し付けることは、子どもへのいじめです。比較評価には、子どもへの影響を考慮し、配点を高くすべきです。心のケアは簡単にはできません。専門家に聞くといわれますが、専門家とは誰でしょうか。教育委員会の職員も説明会に出席して、どのようなケアをするかを説明してください。</p> <p>○個人としては賛成でも反対でもありませんが、飛騨高山高校に通う生徒の親としては心配です。建設にあたって、市の職員には子どもの事を本気で考えてもらいたいです。</p> <p>○賛成でも反対でもありませんが、死を考えることは子どもの成長に大事であり、火葬場は教育にプラスであってマイナスではないと思います。</p>	<p>火葬場が近くに建設されることが、子どもに悪影響があるということも断言できません。人の心情はそれぞれであるので、それぞれの思いを受け止め、市民の皆様と一緒に考えなければならぬと考えています。</p>

4	<p>○飛騨高山高校のとて近くから取付道路を建設する例が示されています。毎日霊きゆう車を目にすることとなり、恐怖感を抱く高校生もいると思われませんが、悪影響が心配です。</p>	<p>現火葬場の近隣では「霊きゆう車が通れば手を合わせて見送る人もいます」という意見もございました。人の心情はそれぞれであるので、それぞれの思いを受け止めなければならないと考えています。</p>
5	<p>○火葬場ができれば、若者が肝試しなどで集まり、治安が悪くなるのではありませんか。</p>	<p>現火葬場においてもそのような状況はなく、最新の火葬場は建物も近代的となっており、ご心配には及ばないものと考えています。</p>
6	<p>○「高山市墓地、埋葬等に関する法律事務取扱要領」では、火葬場を建設しようとする際には、近隣住民等の承諾を得ることとなり、100m以内の学校等の管理者にも承諾を得ることとなります。その場合はどの地点から計測するのでしょうか。県立高校においては、誰がどのように承諾することになるのでしょうか。</p>	<p>市が建設する場合は、承諾書を含め経営許可申請は不要ですが、十分に調整を行いながら進めていくことが必要と考えています。 なお、宗教法人からの経営許可申請の際は、新設道路を含めた開発される区域から100mという基準で承諾を得ることとなります。</p>
7	<p>○高齢者は死を美化し火葬場に理解があると思いますが、大切なのはこれからの若者たちです。若者たちにアンケートをとるとよいと思います。</p>	<p>青少年層の意見は、中高年層の意見と同様に重要であると考えています。市民の皆様からのご意見やご提案は、市ホームページにおいて継続して受付けています。</p>
8	<p>○市全体の火葬場建設説明会も開催してください。 ○第1回の説明会は上岡本及び下岡本町内会の住民のみが対象であり、中岡本町内会での説明会は地元要望による開催です。なぜ中岡本町内会は対象とされなかったのでしょうか。上岡本及び下岡本町内会以外の住民の意見はどう考えていましたか。</p>	<p>まず地元住民の皆様には市の考えをお伝えするのが最優先と考え、候補地に隣接している2つの町内会を対象に説明会を行いました。 現在は、地元住民の皆様への説明を優先させていただいておりますが、その後には全市民を対象とした説明会についても開催する予定です。</p>

9	<p>○バスガイドをしておりますが、東京の後輩もこの問題を知っています。観光名所であるスカイパークに火葬場をつくることはガイドの後輩にも恥ずかしい事であり、観光案内をする者として強く反対します。</p> <p>○スカイパークを火葬場にするのは市の観光にとって大きなマイナスではありませんか。スカイパークに火葬場を建設した後も公園を維持していく考えがあるのでしょうか。</p> <p>○スカイパークは結婚式が行われるようなすばらしい公園です。あの公園を火葬場にしようという市の職員は心が無いと思います。</p>	<p>すばらしい場所であるからこそ、火葬場というかけがえのない施設を建設できればと考えました。火葬場利用者以外を公園から締め出そうというつもりは全くありません。スカイパークに火葬場を建設する場合は、公園と火葬場が共存できるよう、施設の外観や内容に配慮した整備が必要です。</p> <p>また、最新の火葬場は旧来のイメージとは全く異なる施設です。市全体の観光への悪影響が出ないような整備が可能であると考えています。</p>
10	<p>○ごみ、し尿、火葬場の3つの施設のうち、一つくらいは地域で受け入れてもよいのではないのでしょうか。</p> <p>○現火葬場の近くに何十年も住んでいますが、現火葬場の近隣住民も普通に健康で暮らしており子どももいます。現火葬場の近隣住民の事も考えてください。</p>	<p>火葬場の必要性についてご理解いただき、ありがとうございます。</p>

進入路検討図



高山高校正門

① 11.4%

③ 10.7%

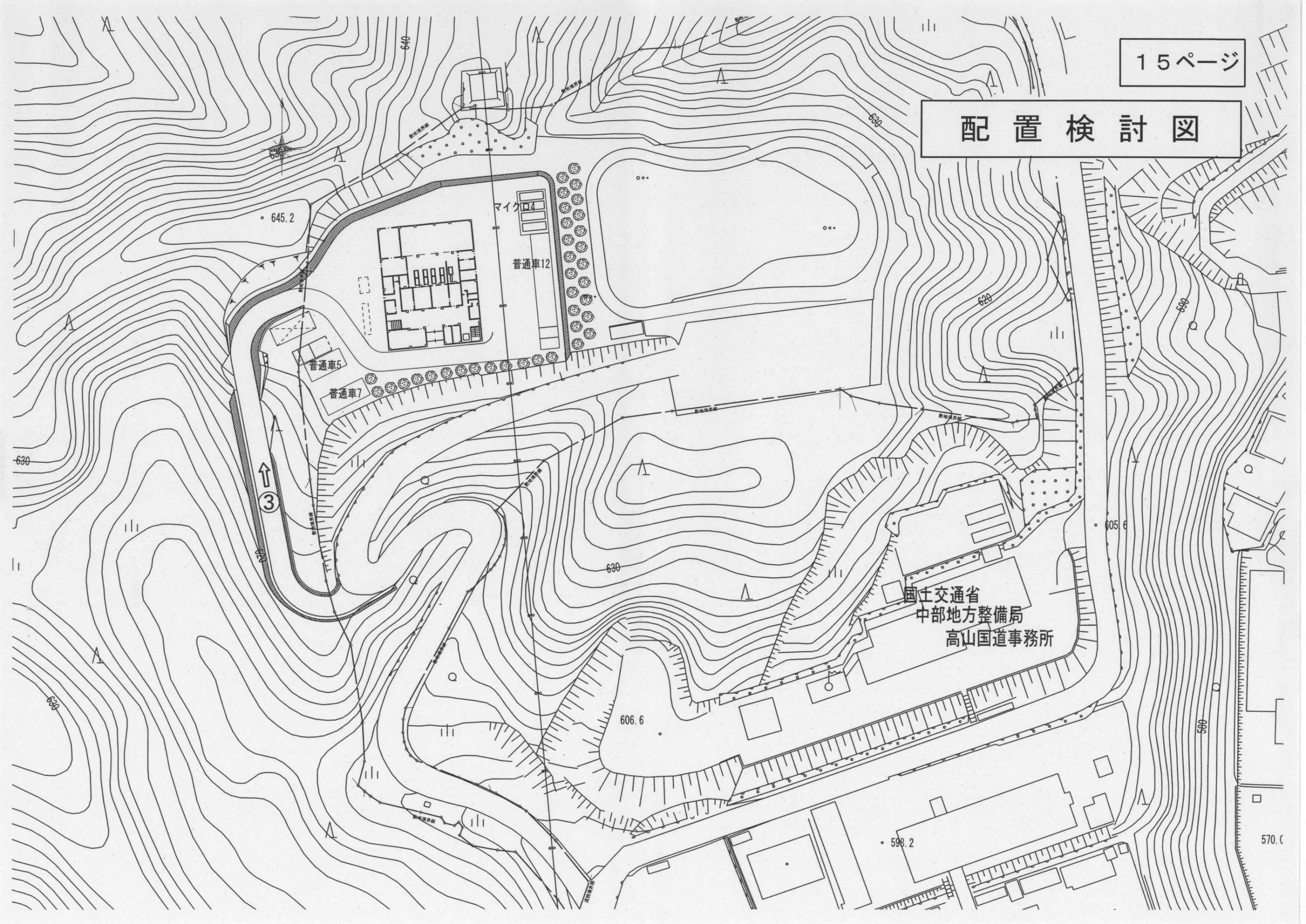
13.6%

② 11.9%

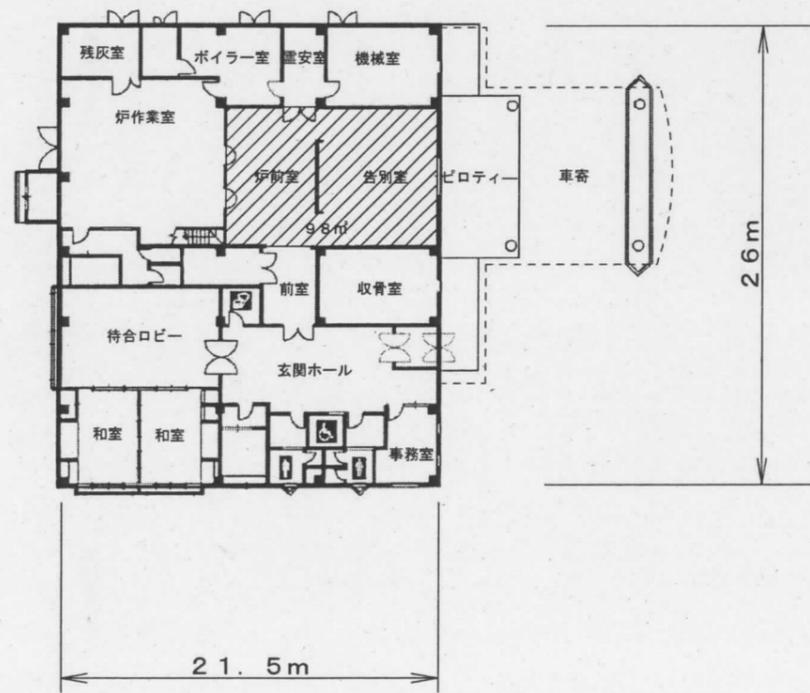
国土交通省
中部地方整備局
高山国道事務所

高山公共職業安定所
ローワーク高山

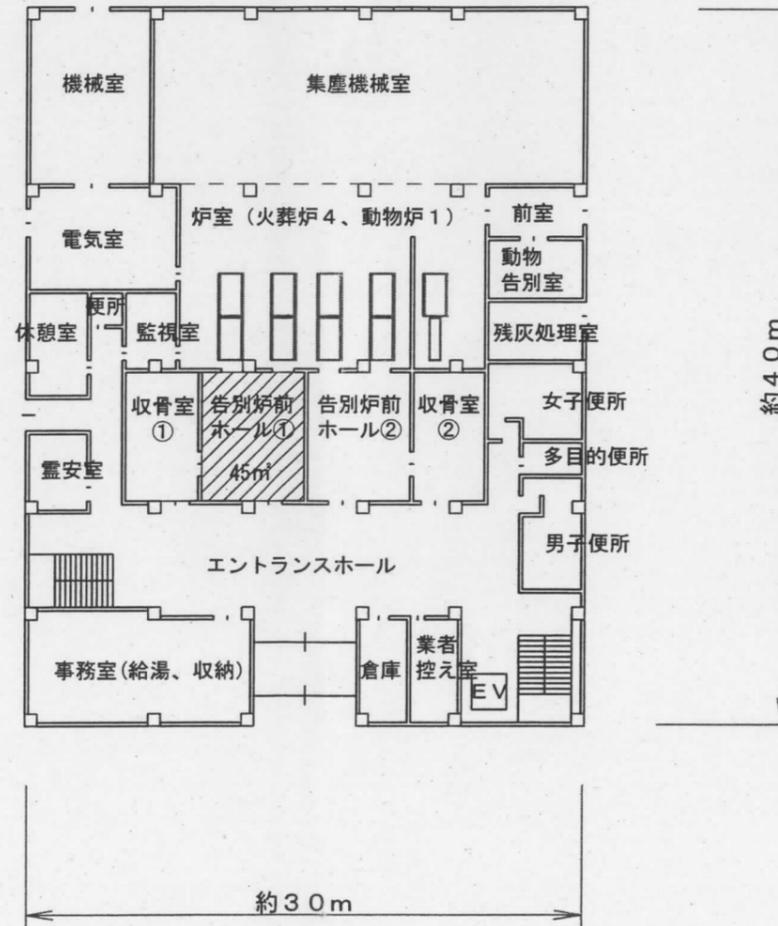
配置検討図



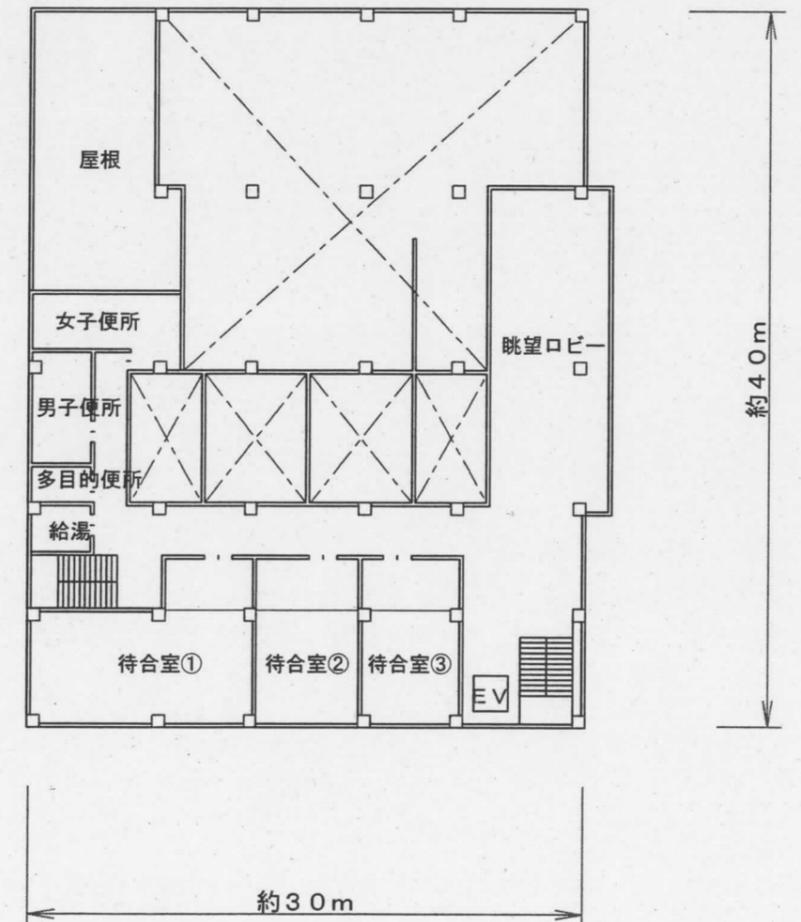
施設イメージ図



久々野火葬場 1階平面図
 床面積 約564㎡
 炉前室+告別室 約98㎡



1階イメージ
 床面積 約1,200㎡
 告別炉前ホール 約45㎡



2階イメージ
 床面積 約600㎡

再評価表

比較評価表の再評価 ()書きは当初評価

・地盤を3m低くするための造成工事分と道路融雪工事分が増えたため、当初より大幅な増額となった。
 ・西側取付道路部の用地取得費と高圧線下の地役権変更経費を算入したため、増額となった。
 ・除雪費用として融雪装置の電気料金を算入したため、大幅な増額となった。
 以上のことから評価点が-3点。

(単位:点)

比較項目	候補地	1松倉町地内 林道宮・高山線沿い	2越後町地内 市道越後松倉線 北側200m付近	3下切町地内 上野浄水場付近	4新宮町地内 旧原山スキー場 ゲレンデ	5新宮町地内 県生活技術研究所 南側付近	6松之木町地内 ひょうたん池隣接地	7大洞町地内 大八グラウンド 北側500m付近	8片野町3丁目地内 市道石浦大洞線 北側400m付近	9上岡本町7丁目地内 スカイパーク西側部分 西側取付道路	10国府町瓜巢地内 寿美峠頂上北側付近	11国府町瓜巢地内 寿美峠頂上南側付近
故人との最後の別れのセレモニーにふさわしい火葬場		16	15	11	15	10	15	12	14	18	15	15
① 周辺の環境												
静かな場所であるか		3	3	3	2	2	3	3	1	3	3	3
自然豊かな場所であるか		3	3	2	3	1	3	2	3	3	3	3
不快な臭いがないか		3	3	3	3	3	2	1	3	3	3	3
② 眺望景観												
眺望が開けているか		2	3	1	3	1	2	3	2	3	1	1
望む景色が美しいか		2	2	1	2	1	2	2	2	3	2	2
③ 敷地面積の確保												
施設整備のための十分な敷地の確保ができるか		3	1	1	2	2	3	1	3	3	3	3
近隣住民の生活環境に配慮した火葬場		16	13	14	10	11	15	10	15	14	18	17
④ 景観への影響												
施設建設による敷地の景観への影響があるか		2	3	3	1	2	2	1	2	2	3	2
⑤ 周辺の民家からの見通し												
周辺の民家から火葬場施設を見通せるか		3	2	3	1	1	3	1	3	3	3	3
⑥ 周辺道路への影響												
火葬時間帯における周辺道路への影響があるか		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
施設進入路付近に民家などが存在するか		3	1	1	1	1	3	1	2	2	3	3
⑦ 生活圏の近接度												
10軒以上の民家が集まる場所までの距離		3	1	2	1	1	2	2	2	1	3	3
⑧ 廃棄物・汚泥処理施設の有無												
一般・産業廃棄物や汚泥処理施設が1km圏内に存在するか		2	3	2	3	3	2	2	3	3	3	3
建設及び維持管理のコストを考慮した火葬場		4	6 (9)	9	9	8 (7)	2 (5)	1 (7)	8 (6)	5 (8)	7	2 (1)
⑨ インフラ整備費用		(単位:百万円)	(単位:百万円)	(単位:百万円)	(単位:百万円)	(単位:百万円)	(単位:百万円)	(単位:百万円)	(単位:百万円)	(単位:百万円)	(単位:百万円)	(単位:百万円)
建設に係るインフラ整備費用		700 (650)	446 (28)	92 (71)	145 (122)	158 (255)	873 (575)	783 (332)	231 (399)	436 (233)	387 (394)	965 (1,121)
⑩ 用地取得費用												
用地取得に係る費用												
近隣宅地評価額から算定		96 (36)	84 (56)	46 (20)	6 (0)	190 (124)	250 (75)	474 (89)	124 (72)	58 (0)	33 (22)	57 (22)
⑪ 除雪費用												
施設までの新たな除雪費用		24 (23)	7 (19)	0 (16)	5 (7)	3 (5)	31 (33)	18 (10)	15 (9)	240 (12)	0	10 (28)
		820 (709)	537 (103)	138 (107)	156 (129)	351 (384)	1,154 (683)	1,275 (431)	370 (480)	734 (245)	420 (416)	1,032 (1,171)
ユニバーサルデザインに配慮した火葬場		1	2	2	2	2	1	2	2	3	2	2
⑫ 利用者の利便性												
市中心部からの所要時間(最も利用の多い地域の利便性を重視)		1	2	2	2	2	1	2	2	3	2	2
省エネルギー対策など自然環境に配慮した火葬場		3	4 (6)	5	5	3	2 (3)	4	3	4 (6)	4	3
⑬ エコ技術採用の可能性												
地形を活かしたエコ技術の活用が期待できるか		2	3	2	3	1	1	3	2	3	1	2
⑭ 自然環境への影響												
敷地面積確保のための開発が必要か		1	1 (3)	3	2	2	1 (2)	1	1	1 (3)	3	1
合計 54		40	40 (45)	41	41	34 (33)	35 (39)	29 (35)	42 (40)	44 (49)	46	39 (38)
100点換算 100/54		74	74 (83)	76	76	63 (61)	65 (72)	54 (65)	78 (74)	81 (91)	85	72 (70)
順位		6位	6位 (3位)	4位	4位	10位 (11位)	9位 (8位)	11位 (10位)	3位 (6位)	2位 (1位)	1位 (2位)	8位 (9位)

18ページ配点より
 ・評価点数配分については3点=A、2点=B、1点=Cとした。
 ・コスト比較については18ページ※1のとおり評価方法とし、その配分表は右記のとおり。

コスト評価点数配分表

金額点数	(100~220)	(221~340)	(341~460)	(461~580)	(581~700)	(701~820)	(821~940)	(941~1,060)	(1,061~1,180)
	121~250	251~380	381~510	511~640	641~770	771~900	901~1,030	1,031~1,160	1,161~1,290
評価点	9	8	7	6	5	4	3	2	1

敷地面積の一部が森林部を開発することとなるため、評価点が-2点。

敷地面積の一部が森林部を開発することとなるため、評価点が-1点。

西側に取付道路を新設することが森林部を開発することとなるため、評価点が-2点。

基本方針	比較項目	比較内容	評価ランク	配点
故人との最後の別れのセレモニーにふさわしい火葬場	① 施設周辺の環境	静かな場所であるか	静かな場所をA、人の生活音がある住宅の近くをB、大きな音がある場所をCとした	3
		自然豊かな場所であるか	森林や里山など緑に囲まれた場所をA、田畑に囲まれた場所をB、住宅地に囲まれた場所をCとした	3
		気になる臭いがないか	臭わない場所をA、季節・天候により臭いがある場所をB、臭いがある場所をCとした	3
	② 眺望景観	眺望が開けているか	高台で遠方を望むことができる場所をA、ある程度の眺望は確保できる場所をB、山や建物などに遮られ、近景しか望めない場所をCとした	3
		望む景色が美しいか	飛騨山脈などの雄大な景色が望める場所をA、山並みや市街地を眺める場所をB、近景の人工構築物の景観をCとした	3
	③ ゆとりのある敷地の確保	施設整備のための十分な敷地の確保ができるか	現在の状況で緩衝帯となる敷地がある場所をA、緩衝帯の整備が可能な場所をB、最低限の施設整備敷地しか確保できない場所をCとした	3
近隣住民の生活環境に配慮した火葬場	④ 景観への影響	施設建設による敷地景観への影響	施設整備により今よりも景観が良くなる場所をA、現在とあまり変化がない、整備が見えない場所をB、周辺から見晴らしが良いため、施設整備がよくわかる場所をCとした	3
	⑤ 周辺の民家からの見通し	周辺の民家から火葬場施設を見通せるか	周辺の民家から、施設周辺が見えない場所をA、施設が見えにくい場所をB、施設が見通せる場所をCとした	3
	⑥ 周辺道路への影響	火葬時間帯における周辺道路への影響	参列者の車による渋滞の心配がない場所をA、参列者の車により渋滞が予想される場所をB、現在も渋滞している場所をCとした	3
		施設進入路付近の民家などの様子	施設への進入路付近の状況において、民家などが無い場所をA、公共施設、工場などがある場所をB、民家がある場所をCとした	3
	⑦ 生活圏(10件以上の集落)の近接度	10件以上の民家が集まる場所までの距離で判断	1km以内に集落がない場所をA、300m以内に集落がない場所をB、300m以内に集落がある場所をCとした	3
	⑧ 1km圏内の一般・産業廃棄物、汚泥処理施設の数	一般・産業廃棄物や汚泥処理施設が1km圏内にいくつあるかで判断	無しをA、1か所をB、2か所以上をCとした	3
建設及び維持管理のコストを考慮した火葬場	⑨ インフラ整備費用	建設に係るインフラ整備費用の比較	インフラ整備にかかる概算費用を積算。敷地造成費用、取付け道路新設・拡幅費用、上下水道整備費用の合計にて金額を比較	9 ※1
	⑩ 用地取得費用	用地取得に係る費用の比較	取得面積により価格が増減するため、必要最低敷地面積の5,000㎡の購入価格で比較	
	⑪ 新たな除雪が必要となる距離・費用	施設までの新たな除雪費用の比較	新たに除雪が必要となる道路延長の年間除雪費用を試算。施設の耐用年数を50年とし、その金額を比較	
ユニバーサルデザインに配慮した火葬場	⑫ 利用者の利便性が図られる場所か	最も利用の多い高山地域の利便性を考え、市中心部からの所要時間を比較	市中心部からの所要時間が、10分未満をA、20分未満をB、20分以上をCとした	3
省エネルギー対策など自然環境に配慮した火葬場	⑬ エコ技術採用への期待	地形を活かしたエコ技術の活用が期待できるか	現況のままでもエコ技術の活用が期待できる場所をA、何等かの手立てによりエコ技術の活用が期待できる場所をB、あまり期待できない場所をCとした	3
	⑭ 自然環境への影響	敷地面積の確保のための造成にかかる自然破壊について比較	開発を伴わない場所をA、牧草地・雑木林の造成程度をB、森林開発をCとした	3
評価点数				54

※1 コスト比較については、それぞれの概算金額を100万単位で四捨五入した合計額を比較。最高額を1点とし、最低額を9点として点数化した。

※2 配点については、基本方針についての比較項目について、上段2つについて18点ずつ、下段3つについては合わせて18点で配点し、合計54点で評価した。最終順位、点数については100点換算する
 「故人との最後の別れのセレモニーにふさわしい火葬場」=利用者の心情への配慮、「近隣住民の生活環境に配慮した火葬場」=周辺住民の心情への配慮
 「建設及び維持管理のコストを考慮した火葬場」「ユニバーサルデザインに配慮した火葬場」「省エネルギー対策など自然環境に配慮した火葬場」=建設時の施設仕様への配慮